

舞鶴市学校規模適正化ビジョン（案）で示す内容

- ・より教育効果を上げていくための教育環境のあり方
- ・子どもたちにとってより良い学校教育を実現するために市として取り組むこと

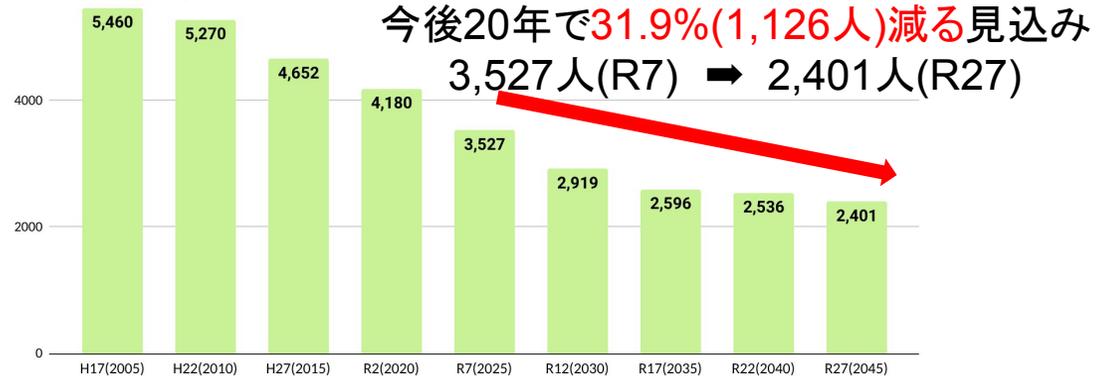
1. 検討の背景・問題意識

児童・生徒数の減少により小・中学校の小規模化が進行

⇒ 子どもたちを取り巻く環境の変化に対応し、

将来に向けて魅力ある学校づくりを進める必要がある

小学校児童数の推移と予測



中学校生徒数の推移と予測



2. これまでの経過

- 「舞鶴市教育環境の在り方懇話会」を設置（令和3年度）
目的：舞鶴市の教育環境のあり方について意見を聴取
⇒ 「小規模校の良さを認めるが、子供の将来を考えると人間関係を切磋琢磨できる環境を用意することが必要」 等
- 「より良い教育環境づくり」「適正化ビジョン」等に関する検討
内容：保護者アンケートの実施
- 「舞鶴市教育環境の在り方懇話会」を開催（令和6年度）
目的：適正化ビジョン（素案）に関する議論
⇒ 子どもたちを取り巻く環境が変化していく中、どうやって子どもたちの学習環境を確保していくのか、どのように舞鶴の教育環境を良くしていくのか。等について、子どもと学校を中心にした視点で議論。

3. 学校規模の適正化に関する市の考え方

(1) より教育効果を上げていくための教育環境のあり方

- 児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合う中で、思考力、判断力、表現力、問題解決能力などを磨いていける環境
- また、学級編制によって新しい人間関係を築く中で、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、社会性や規範意識について学べる環境

(2) 子どもたちにとってより良い学校教育を実現するために市として取り組むこと

- 児童生徒が一定規模の集団生活の中で活気に満ちた学校生活を送ることができる学校規模の確保
- 経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員の配置

4. 本市が目指す「望ましい教育環境」

小・中学校ともに全学年が2学級以上で、クラス替えが可能な規模

関係者の理解を得ながら学校規模の適正化を推進

意見募集について

1. 募集期間

令和7年7月23日(水)～令和7年8月21日(木)

2. 公表場所

教育未来課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、東・西図書館で閲覧可。舞鶴市ホームページにも掲載。

3. 意見提出方法

意見書(様式自由)に「舞鶴市学校規模適正化ビジョン(案)に対する意見」と明記し、住所、氏名、電話番号及び意見を記入のうえ、次のいずれかの方法により提出。

(1)郵送:〒625-8555 舞鶴市教育未来課(住所記載不要)

(2)FAX:0773-62-9897

(3)電子メール:kyoiku-mirai@city.maizuru.lg.jp

(4)直接持参:教育未来課(市役所別館4階)

※匿名、電話、口頭による意見は受け付けない

4. 提出された意見の取り扱い

意見募集期間終了後、提出された意見の概要、意見に対する市の考え方を整理し公表（提出者の氏名等は公表しません）。

提出された個々の意見に対して、個別の回答は行いません。

問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
舞鶴市学校規模適正化ビジョン（案）に関するパブリック・コメントの実施について	教育未来課	後西	66-0028	62-9897	kyoiku-mirai@city.maizuru.lg.jp